

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【公開番号】特開2007-12016(P2007-12016A)

【公開日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-002

【出願番号】特願2005-334219(P2005-334219)

【国際特許分類】

G 06 K 19/06 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 K 19/00 E

G 06 T 1/00 3 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月12日(2007.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報ドットを配置するブロックの領域内に複数の基準点を設け、
該基準点から定義される複数の仮想基準点を配置し、
前記仮想基準点からの距離と方向とで情報が定義される情報ドットを配置するとともに

、前記基準点または仮想基準点の配置によってブロックの向きを定義したドットパターン

。

【請求項2】

情報ドットを配置するブロックの領域内に複数の基準点を設け、
該基準点から定義される複数の仮想基準点を配置し、
前記仮想基準点からの距離と方向とで情報が定義される情報ドットを配置するとともに

、

少なくとも1以上の所定の位置の前記情報ドットについて、その方向基準を他の情報ドットと異ならすことによって当該ブロックの向きを定義したドットパターン。

【請求項3】

前記方向基準を他の情報ドットと異ならせた1以上の所定の位置の情報ドットは、前記仮想基準点からの方向でブロックの向きを定義した請求項2記載のドットパターン。

【請求項4】

前記所定の位置は3以上であり、各位置を直線で結んだ形状によってブロックの向きを定義した請求項2記載のドットパターン。

【請求項5】

前記所定の位置は1であり、ブロック内のその配置位置によってブロックの向きを定義した請求項2記載のドットパターン。

【請求項6】

情報ドットを配置するブロックの領域内に複数の基準点を設け、
該基準点から定義される複数の仮想基準点を配置し、
前記仮想基準点からの距離と方向とで情報が定義される情報ドットを配置するとともに

前記基準点または情報ドットの大きさまたは形状を他のドットと異ならせることによってロックの向きを定義したドットパターン。

【請求項 7】

情報ドットを配置するロックの領域内に複数の基準点を設け、

該基準点から定義される複数の仮想基準点を配置し、

前記仮想基準点からの距離と方向とで情報が定義される情報ドットを配置するとともに

前記仮想基準点上に情報ドットがあるか否かで情報を定義したドットパターン。

【請求項 8】

情報ドットを配置するロックの領域内に複数の基準点を設け、

該基準点から定義される複数の仮想基準点を配置し、

前記仮想基準点からの距離と方向とで情報が定義される情報ドットを配置するとともに

前記仮想基準点上に情報ドットがあるか否かでロックの向きを定義したドットパターン。

【請求項 9】

情報ドットを配置するロックの領域内に複数の基準点を設け、

該基準点から定義される複数の仮想基準点を配置し、

前記仮想基準点からの距離と方向とで情報が定義される情報ドットを配置するとともに

前記情報ドットの大きさまたは形状によって情報を定義したドットパターン。

【請求項 10】

情報ドットを配置するロックの領域内に複数の基準点を設け、

該基準点から定義される複数の仮想基準点を配置し、

前記仮想基準点からの距離と方向とで情報が定義される情報ドットを配置するとともに

前記情報ドットの大きさまたは形状によってロックの向きを定義したドットパターン。

【請求項 11】

前記基準点と前記仮想基準点が一致している請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載のドットパターン。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の請求項 2 は、情報ドットを配置するロックの領域内に複数の基準点を設け、
該基準点から定義される複数の仮想基準点を配置し、
前記仮想基準点からの距離と方向とで情報が定義される情報ドットを配置するとともに、
少なくとも 1 以上の所定の位置の前記情報ドットについて、
その方向基準を他の情報ドットと異ならせることによって当該ロックの向きを定義したドットパターンである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の請求項 3 は、前記方向基準を他の情報ドットと異ならせた 1 以上の所定の位置

の情報ドットは、前記仮想基準点からの方向でブロックの向きを定義した請求項2記載のドットパターンである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の請求項4は、前記所定の位置は3以上であり、各位置を直線で結んだ形状によってブロックの向きを定義した請求項2記載のドットパターンである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本発明の請求項5は、前記所定の位置は1であり、ブロック内のその配置位置によってブロックの向きを定義した請求項2記載のドットパターンである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

このように、ブロック内で1カ所のみ配置の仕方を異ならせる情報ドットとすることによって、そのブロック内の配置位置によってブロックの方向を定義することができる。

本発明の請求項6は、該基準点から定義される複数の仮想基準点を配置し、前記仮想基準点からの距離と方向とで情報が定義される情報ドットを配置するとともに、前記基準点または情報ドットの大きさまたは形状を他のドットと異ならせることによってブロックの向きを定義したドットパターンである。

本発明の請求項7は、情報ドットを配置するブロックの領域内に複数の基準点を設け、該基準点から定義される複数の仮想基準点を配置し、前記仮想基準点からの距離と方向とで情報が定義される情報ドットを配置するとともに、前記仮想基準点上に情報ドットがあるか否かで情報を定義したドットパターンである。

本発明の請求項8は、情報ドットを配置するブロックの領域内に複数の基準点を設け、該基準点から定義される複数の仮想基準点を配置し、前記仮想基準点からの距離と方向とで情報が定義される情報ドットを配置するとともに、前記仮想基準点上に情報ドットがあるか否かでブロックの向きを定義したドットパターンである。

本発明の請求項9は、情報ドットを配置するブロックの領域内に複数の基準点を設け、該基準点から定義される複数の仮想基準点を配置し、前記仮想基準点からの距離と方向と

で情報が定義される情報ドットを配置するとともに、前記情報ドットの大きさまたは形状によって情報を定義したドットパターンである。

本発明の請求項10は、情報ドットを配置するブロックの領域内に複数の基準点を設け、該基準点から定義される複数の仮想基準点を配置し、前記仮想基準点からの距離と方向とで情報が定義される情報ドットを配置するとともに、前記情報ドットの大きさまたは形状によってブロックの向きを定義したドットパターンである。

本発明の請求項11は、前記基準点と前記仮想基準点が一致している請求項1～11記載のドットパターンである。

このように、基準点と仮想基準点を一致させてもよい。